尼崎市介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコード表 (平成30年10月版)

- ① 平成29年4月1日以降、要支援者は認定有効期間が終了するまで従来の予防給付を選択できますが、その場合に限り介護予防訪問介護61、 介護予防通所介護65を使用します。
- ② 要介護認定の更新又は区分変更により平成29年4月1日以降、新たに要支援認定された場合、専門型訪問サービスA1・A2、標準型訪問サービスA2、介護予防型通所サービスA6を使用します。
- ③ 移行期間(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)は予防給付と総合事業が混在するため、サービスコードの使い分けが必要です。
- 4 総合事業は、市町村ごとに定められたサービスコード及び基準等となります。
- ⑤ 尼崎市内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く)にサービス提供を行う場合は、当該市町村で定められたサービスコード 及び基準等を使用します。
- ⑥ 尼崎市外の事業者が尼崎市の被保険者(住所者特例対象者を除く)にサービスを提供を行う場合は、尼崎市で定められたサービスコード及び 基準等を使用します。

訪問型サービス

A1 専門型訪問サービス(みなし)

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業者が引き続き総合事業の専門型訪問サービスを実施する場合は、平成30年3月31日までの期間に限り、総合事業の専門型訪問サービスを実施する「指定事業者」とみなします。 A1のサービスコードは、当該みなし事業者が使用します。

A2 専門型訪問サービス(独自)

標準型訪問サービス(独自)

みなし指定以外の事業所で平成29年4月1日以降に専門型訪問サービス又は標準型訪問サービスの指定を受けた事業所は、A2のサービスコードを使用します。

通所型サービス

A6 介護予防型通所サービス(独自)

総合事業の通所型サービスは、尼崎市の独自基準で定めたA6のみです。

みなしA5は使用しないため、みなしの指定事業者及び新規の指定事業者にかかわらず通所型サービスは全てA6のサービスコードを使用します。

ただし、住所地特例対象者は当該市町村のサービスコードを使用します。

介護予防ケアマネジメント

AF 介護予防ケアマネジメント

要支援者及び事業対象者が総合事業サービスのみを利用する場合、介護予防ケアマネジメントサービスAFを使用します。

専門型訪問サービス(みなし)サービスコード表

サービ		サービス内容略称				合成	算定
種類	項目	> C > (1) D PD 41			弁だり日	単位数	単位
A 1	1111	訪問型サービス I	- <u>+</u> 88 ±0	要支援1・2		1,168	
A 1	1113	訪問型サービスI・初任	訪問型 サービス費	(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	につき
A 1	1114	訪問型サービスI・同一	(みなし) [1,168単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	1,051	1
A1	1115	訪問型サービスI・初任・同一	(0),20,1		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 5場合×90%	736	
A 1	1211	訪問型サービスⅡ	- <u>+</u> 88 ±0	要支援1・2		2,335	1
A 1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	訪問型 サービス費	(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	1
A 1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	(みなし)Ⅱ	2,335単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	2,102	1
A 1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	(0) (0) 1		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% う場合×90%	1,472	1
A 1	1321	訪問型サービスⅢ	-+ 88 ±1	要支援2		3,704	1
A 1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	訪問型 サービス費		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	1
A 1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	(みなし)Ⅲ	3,704単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	3,334	1
A 1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	(0) GO/ III		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% う場合×90%	2,334	1
A 1	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算		200 単位加算	200	1
A 1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向	上加算	100 単位加算	100	1
A 1	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	介護職員処	遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 I 所定単位数の137/1000 加算		1
A 1	6270	訪問型サービス処遇改善加算 Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の100/1000 加算		1
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算皿 所定単位数の 55/1000 加算		1
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算IV (3)で算定した単位数の 90% 加算		1
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算 V (3)で算定した単位数の 80% 加算		1

J 4377	11~170 . 7							
A1	2111	訪問型サービスI日割	-+ 88 T U	要支援1・2			38	
A1	2113	訪問型サービスI日割・初任	訪問型 サービス費	(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70	%	27	につき
A1	2114	訪問型サービスI日割・同一	(みなし) [事業所と同一建物の利用者またはこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	(0),40) 1		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	う場合 ×90%	24	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	=± 00 m//	要支援1・2			77	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	訪問型 サービス費	(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70	%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	(みなし)Ⅱ			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	(0),40) 1		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	う場合 ×90%	49	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	=± 00 m//	要支援2			122	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	訪問型	(週2回超)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70	%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	サービス費 (みなし)Ⅲ			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者の人以上によりに	110	1
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	(0)G() III		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	一の同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合 ×90%	77	1

専門型訪問サービス(独自)サービスコード表①

サービ	スコード	サービス内容略称					合成	算定
種類	項目	り こへ内谷崎小			并足模口		単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービス専門型 I		西士授1.0			1,168	1月
A2	1113	訪問型独自サービス専門型 I・初任	専門型 訪問サービス	要支援1·2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×709	%	818	につき
A2	1114	訪問型独自サービス専門型 I・同一	動向り こへ 費(独自) I			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービス専門型 I・初任・同一		1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	う場合 ×90%	736	
A2	1211	訪問型独自サービス専門型Ⅱ		西士授1.0			2,335	
A2	1213	訪問型独自サービス専門型 Ⅱ・初任	専門型 訪問サービス	要支援1·2 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×709	%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービス専門型 Ⅱ・同一	費(独自)Ⅱ	(過2日往及)		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービス専門型Ⅱ・初任・同一		2,335 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	う場合 ×90%	1,472	
A2	1321	訪問型独自サービス専門型Ⅲ		要支援2			3,704	
A2	1323	訪問型独自サービス専門型Ⅲ・初任	専門型 訪問サービス	(週2回超)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×709	%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービス専門型Ⅲ・同一	費(独自)Ⅲ	3,704 単位		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービス専門型Ⅲ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	う場合 ×90%	2,334	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200) 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	(1)生活機能	向上連携加算 I	100) 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ	(2)生活機能	间上連携加算Ⅱ	200) 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処	遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 I 所定単位数の137/	1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の100/	1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 55/	1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位	数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算 V (3)で算定した単位	数の 80% 加算		

A2	2111	訪問型独自サービスI日割		再士[4] O		38	
A2	2113	訪問型独自サービスI日割・初任	専門型 訪問サービス	要支援1·2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	につき
A2	2114	訪問型独自サービスI日割・同一	費(独自) I	(週1日往及)	事業所と同一建物の利用者またはこれ以の同一建物の利用者ではした。 の同一建物の利用者では、以上にサービスを		
A2	2115	訪問型独自サービスI日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% う場合×90%	24	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		再士授1.0	•	77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	専門型 訪問サービス	要支援1·2 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2	2214		費(独自)Ⅱ	(過2回往及)	事業所と同一建物の利用者またはこれ以 の同一建物の利用者20人以上にサービスを		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% う場合×90%	49	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2		122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	専門型 訪問サービス	(週2回超)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービス皿日割・同一	費(独自)Ⅲ		事業所と同一建物の利用者またはこれ以の同一建物の利用者20人以上にサービスを		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% う場合×90%	77	

共生型サービスを利用する場合

	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2	6361	訪問型独自共生型サービス居宅介護1	共生型訪問型独自	指定居宅介護事業所(基礎研修課程修了者等)が行う場合	所定単位数の30%減算		1月
A2	6362	訪問型独自共生型サービス居宅介護2		指定居宅介護事業所(重度訪問介護研修修了者)が行う場合	所定単位数の 7 %減算		につき
A2	6363	訪問型独自共生型サービス重度訪問介護	場合	指定重度訪問介護事業所が行う場合	所定単位数の 7 %減算		

[※] 共生型サービスを利用する場合、サービスコード表マスタには共生型のコードがございませんので国保連合会に請求せずに、尼崎市にご提出いただきますようお願いします。 (国保連合会にご請求いただきましても受理されません。)

標準型訪問サービス(独自)サービスコード表②

サービ	スコード	ᄮᅜᄀᇚᅈᄣᄯ			答 宁语 D		合成	算定
種類	項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	単位
A2	1121	訪問型独自サービス標準型 I /2	標準型 - 訪問サービス	要支援1·2 (週1回程度)			934	1月 につき
A2	1124	訪問型独自サービス標準型 I /2・同一	数回り こへ 費(独自) I	934単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一	建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	841	
A2	1221	訪問型独自サービス標準型Ⅱ/2	┃ 標準型 -訪問サ ー ビス	要支援1·2 (週2回程度)			1,868	
A2	1224	訪問型独自サービス標準型Ⅱ/2・同一	費(独自)Ⅱ	1,868単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一	建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,681	
A2	1331	訪問型独自サービス標準型皿/2	標準型 - 訪問サービス	要支援2			2,963	
A2	1334	訪問型独自サービス標準型皿/2・同一	費(独自)Ⅲ	2,963単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一	建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,667	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	初回加算		160単位加算(専門	引型訪問サービス単位×0.8)	160	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処	遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算 V	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

JC#374	12770 . 7	11-14-72-0-48 EL (EL ESET 97-713)					
A2	2121	訪問型独自サービス標準型 I 日割/2	標準型 - 訪問サービス	要支援1·2 (週1回程度)		31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービス標準型 I 日割/2・同一	費(独自) I		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	28	
A2	2221	訪問型独自サービス標準型Ⅱ日割/2	標準型 - 訪問サービス	要支援1·2 (週2回程度)		61	
A2	2224	訪問型独自サービス標準型Ⅱ日割/2・同一	費(独自)Ⅱ		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	55	
A2	2331	訪問型独自サービス標準型皿日割/2	標準型 - 訪問サービス	要支援2		97	
A2	2334	訪問型独自サービス標準型Ⅲ日割/2・同一	費(独自)Ⅲ		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	87	

標準型訪問サービス(独自)サービスコード表②-1 訪問介護員派遣(平成29年度)

サービ	スコード	サービス内容略称			算定項目(平成29年度訪問介護員派遣 経過措置期間)	合成	算定
種類	項目	り一こ人内谷昭称			异足項目(十次29年度前向月度負派追 程週指直期间)	単位数	単位
A2	1131	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) I /3	標準型 - 訪問サービス	要支援1·2 (週1回程度)		1,168	1月 につき
A2	1134	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) I/3・同一	費(独自) I	1,168単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅱ/3	標準型 訪問サ ー ビス	要支援1・2		2,335	
A2	1234	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅱ/3・同一	費(独自)Ⅱ	2,335単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	1341	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)皿/3	標準型 -訪問サ ー ビス	要支援2		3,704	
A2	1344	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅲ/3·同一	費(独自)Ⅲ	3,704単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	初回加算		160単位加算(専門型訪問サービス単位×0.8)	160	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処	遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 I 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿]		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善加算IV (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算 V (3)で算定した単位数の 80% 加算		

A2	2131	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) I 日割/3	標準型 訪問サービス	要支援1·2 (週1回程度)		38	1日
A2	2134		ਗ਼ਿਰ こへ 費(独自) I		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) II 日割/3	標準型 誘問サービス	要支援1·2 (週2回程度)		77	
A2	2234		費(独自)Ⅱ		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	2341	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)皿日割/3	標準型 : 訪問サービス	要支援1·2 (週2回超)		122	
A2	2344		費(独自)Ⅲ		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	

標準型訪問サービス(独自)サービスコード表②-2 訪問介護員派遣(平成30年度)

サービ	スコード	サービス内容略称			算定項目(平成30年度訪問介護員派遣 経過措置期間)	合成	算定
種類	項目	, C, (1) and			デルスロイー/2001年/2011月/10日/10日	単位数	単位
A2	1131	 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) I /3	│ 標準型 ·訪問サ ー ビス	要支援1·2 (週1回程度)		1,051	1月 につき
A2	1134	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) I /3・同一	費(独自) I	1,051単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	946	
A2	1231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅱ/3	│ 標準型 ・訪問サービス	要支援1・2		2,101	
A2	1234	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅱ/3・同一	費(独自)Ⅱ	2,101単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,891	
A2	1341	 訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)皿/3	│ 標準型 -訪問サービス	要支援2		3,333	
A2	1344	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅲ/3·同一	費(独自)Ⅲ	3,333単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,000	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	初回加算		160単位加算(専門型訪問サービス単位×0.8)	160	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処	遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 I 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算 II 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算皿 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算IV (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算 V (3)で算定した単位数の 80% 加算		

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

フマヤンス	JIEJW · I /	コに何にない物ロ(ロ町町井川ソ ヒハコ 17)					
A2	2131	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣) I 日割/3	標準型 : 訪問サービス	要支援1·2 (週1回程度)		35	1日
A2	2134	訪問型独自サービス標準型訪問介護員派遣) I 日割/3・同一			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	32	
A2	2231	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)Ⅱ日割/3	標準型 訪問サービス	要支援1·2 (週2回程度)		69	
A2	2234	訪問型独自サービス標準型訪問介護員派遣)Ⅱ日割/3・同一			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	62	
A2	2341	訪問型独自サービス標準型(訪問介護員派遣)皿日割/3	標準型 訪問サービス	要支援2 (週2回超)		110	
A2	2344	訪問型独自サービス標準型訪問介護員派遣) 皿日割/3・同一			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	99	

※国の報酬改定が予定されている平成30年度には、本市の利用状況等を勘案し報酬等について、本市が独自の見直しを行う予定です。

共生型サービスを利用する場合

サービ	スコード	共一じっ古宗殿社		客 宁语 D		合成	算定
種類	項目	サービス内容略称		第二章		単位数	単位
A2	6361	訪問型独自共生型サービス居宅介護1	共生型訪問型独自	指定居宅介護事業所(基礎研修課程修了者等)が行う場合	所定単位数の30%減算		1月 につき
A2	6362		サービスを利用する	指定居宅介護事業所(重度訪問介護研修修了者)が行う場合	所定単位数の 7 %減算		10 00
A2	6363	訪問型独自共生型サービス重度訪問介護	場合	指定重度訪問介護事業所が行う場合	所定単位数の 7 %減算		

[※] 共生型サービスを利用する場合、サービスコード表マスタには共生型のコードがございませんので国保連合会に請求せずに、尼崎市にご提出いただきますようお願いします。 (国保連合会にご請求いただきましても受理されません。)